

# 令和2年度 保育所入所申込みについて（新規入所）

保護者の皆様へ

令和2年度保育所入所申込みについては、この案内と別紙「令和2年度保育所利用の仕方について」をすべてお読みになった上でお申込みください。

## 1. 入所申込み受付について

	令和2年4月1日入所の場合	年度途中入所の場合※
申込み時期	①令和元年11月11日（月）から 令和元年11月29日（金）まで ②令和元年12月2日（月）から 令和元年12月13日（金）まで	入所希望月の前月10日まで （日曜祝祭日の場合はその翌日）
受付場所 受付時間	<b>【申込み時期①で申込書を提出される方】</b> 入所第一希望の保育所に提出してください。 月～金（8：30～17：00）、土（8：30～12：00）※日、祝祭日を除く <b>【申込み時期②で申込書を提出される方】</b> 市役所子育て支援課（八幡浜庁舎）に提出してください。 月～金（8：30～17：15）※土日、祝祭日を除く	
結果通知	令和2年3月上旬頃	入所希望月の前月15日頃

※5月以降の年度途中の入所を希望される方は、令和元年11月11日～12月13日までの間に  
途中入所登録届を各保育所に提出してください。その後、入所希望月の前月10日までに、下記  
「2.入所申込みに必要なもの」を保育所に提出してください。

## 2. 入所申込みに必要なもの

申込み期間内に下記の必要な書類を提出してください。（児童1人につき1枚ずつ必要です）

教育・保育給付認定及び入所申込みのために必要な書類		チェック欄
	施設型給付費等教育・保育給付認定申請書兼保育所・幼稚園利用申込書	<input type="checkbox"/>
	家庭状況調査書	<input type="checkbox"/>
<b>保育必要事由を証明するために必要な書類</b> ※下記左欄の保育必要事由に該当する保護者及び同居している65歳未満の親族の方について提出が必要です。（同居の親族が子どもを保育できる場合は利用の優先度が調整されます）		
保育必要事由	必要な書類	チェック欄
就労	在職（復職）証明書（企業等に勤めている方） ※雇用主が親族の場合は民生児童委員の証明が必要です。	<input type="checkbox"/>
	自営業等従事証明書（商工業、農業、漁業に従事している方） ※民生児童委員の証明が必要です。	<input type="checkbox"/>
妊娠・出産	母子手帳の写し （母子手帳の表紙と出産予定日が分かるページの写し）	<input type="checkbox"/>
疾病・障害	診断書 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の写し等	<input type="checkbox"/>
介護、看護	介護（看護）・就学・求職申立書及び 介護、看護が必要な方の診断書、障害者手帳、介護保険被保険者証の写し等	<input type="checkbox"/>
災害復旧	申立書及び災害を受けたことが分かる証明等	<input type="checkbox"/>

（裏面もご覧ください）

保育必要事由	必要な書類	チェック欄
求職活動	介護（看護）・就学・求職申立書及びハローワークカード等	<input type="checkbox"/>
就学	介護（看護）・就学・求職申立書及び在学証明書、カリキュラム表等	<input type="checkbox"/>
虐待、DV	配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書等	<input type="checkbox"/>
入所の優先順位や保育料算定に関わる書類 ※下記左欄の世帯状況に該当する場合はその事実を証明する書類の提出が必要です。		
世帯状況	必要な書類	チェック欄
ひとり親家庭	児童扶養手当証書、ひとり親家庭医療費受給者証の写し等	<input type="checkbox"/>
在宅障害児（者）のいる世帯	身体障害者手帳、特別児童扶養手当証書、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、障害基礎年金証書の写し等	<input type="checkbox"/>
生活保護世帯	生活保護受給証明書の写し	<input type="checkbox"/>
平成31年1月2日以降転入者	平成31年度市区町村民税課税証明書（保護者全員分） ※住民登録のあった市町村において発行してもらえます。 ※兄弟姉妹がすでに入所中で令和元年度下半期算定時に提出された方は再度の提出は不要です。	<input type="checkbox"/>
兄弟姉妹を家庭で保育する場合	申立書	<input type="checkbox"/>
兄弟が幼稚園等に通う場合	申立書	<input type="checkbox"/>

### 3. 個人番号（マイナンバー）の確認について【新規入所児童のみ】

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、入所申込書類に12桁の個人番号を記載していただくことになっています。

各保育所に入所申込書類をご提出いただく際に、個人番号の確認及び本人確認を行いますので、書類の提出時には下記のものをご持参ください。

#### ①個人番号（マイナンバー）カードまたは通知カード

申込書に記載されている世帯員全員分の確認をしますので、ご持参ください。

#### ②本人確認書類

申込書を提出する方の本人確認書類をご持参ください。

免許証などの顔写真付きのものは1点持参してください。保険証や年金手帳、児童扶養手当証書などの顔写真付きでないものは2点持参してください。

※個人番号カードを持参頂いた場合は、本人確認書類も兼ねますので、免許証などは不要です。

※個人番号を提出先の保育所に知られたくない場合は、申込書類等を封筒に入れて密封した状態で提出してください。その際に、個人番号カードもしくは通知カードの写しと、本人確認書類の写しを同封してください。

問い合わせ先 八幡浜市役所子育て支援課 保育・幼稚園係 TEL (0894) 21-0402  
FAX (0894) 21-0411